

4月12日開催第16回『新しい資本主義実現会議』提出資料

東京大学 柳川範之

以前から申し上げている通り、日本経済の活性化のためには、

「どんな年代、どんな立場の人も、本人にとって成長の機会になる、より適材適所の働き場所を見つけられる」体制づくりが不可欠

そのためには、

- 1 今までの制度や慣行を改めて総点検し、同じ会社で働き続ける方にバイアスのかかった（メリットが偏っている）制度や慣行を、すべて労働移動に中立的な制度に直すべき
- 2 会社を主語としてきた社会から、個人が主役となる社会に転換するため、個人を対象とした能力向上支援をしっかりと拡充すべき

これらは早急に実現すべき課題であり、明確な数値目標や、しっかりとした期限を、できるだけ設定して、実現を後押しする必要がある

具体的には、事務局論点案のうち、以下の点が特に重要と考える。

・リ・スキリングによる能力向上支援

在職者への学び直し支援策について、5年以内に、過半を個人経由の給付とすること

・雇用調整助成金の見直し

在職者によるリ・スキリングを強化するため、休暇による雇用調整ではなく、教育訓練による雇用調整を助成対象とすること

- ・ **失業給付制度の見直し**

自己都合による離職の場合と、会社都合による離職の場合とで、できるだけ要件を同じにすること

- ・ **退職所得課税制度の見直し**

退職所得課税については、長期勤続年数のほうが有利になる制度を、経過措置を考慮しつつも、早急に見直すこと

- ・ **モデル就業規則の見直し**

退職金の勤続年数による制限、自己都合退職者に対する会社都合退職者と異なる取り扱いを例示しないようにすること

- ・ **職務給の導入**

職務給がしっかり導入できるよう、ジョブの整理・括り方の整備、それに基づく人材の配置・育成・評価の再検討を早急に進めること